

機動的で柔軟な政策形成・評価の在り方等について

アジャイル型政策形成・評価の在り方に関する
ワーキンググループ提言への対応状況

令和4年12月21日

行政改革担当大臣

岡田 直樹

アジャイル型政策形成・評価の在り方に関するワーキンググループ提言 (令和4年5月31日) への対応状況

【提言の趣旨】

- ・環境の変化が早く、社会課題が複雑化・困難化して先を見通しにくい状況下で、社会課題に適時的確に対応できる、より機動的で柔軟な行政への転換を目指す。
- ・PDCAサイクルを回し、環境変化に対応しながら政策を改善する、ダイナミック（動的）なEBPMを行うほか、経験のない新たな課題については、考え得る最善の政策でチャレンジし、トライ&エラーで精度を向上する。

主な提言事項

対応状況

（１）制度改正・運用改善

- 行政事業レビューの意思決定プロセスへの活用
✓ 意思決定過程におけるEBPM的観点導入のため、行政事業レビューシートの見直し、予算編成プロセス（財政当局への説明等）で活用
- 固定的・画一的な評価プロセスの負担の軽減による、政策立案・実施に投入するリソースの確保

- ・EBPM的要素を充実させた試行版レビューシートを作成（128事業（シート）について令和4年9月公表）
- ・秋の年次公開検証において、行政事業レビューをEBPMの実践につなげていく手法について議論（同年11月）
- ・これらを踏まえ、今後のレビューの見直しの方向性をとりまとめ
 - 財務省や総務省を始めとした各府省と連携し、政策立案・改善や予算編成プロセスでの活用を前提に、横断的に見直す
 - 各府省と行革事務局の明確な役割分担の下、事業の多様性を踏まえつつ、計画的に取り組む
 - シートの見直しやシステム化によって、職員の作業負担を軽減し、政策立案・改善等の実質的な議論に集中

【参考1】

（２）基盤の整備

- 機動的で柔軟な政策形成・評価を実践しようとする各府省庁に対する支援の充実

- ・提言に沿って、「EBPM補佐官派遣制度」、「伴走型支援ネットワーク」、「政策設計ラボ」の支援の仕組みの運用開始（令和4年7月）、EBPMガイドブックを作成・公表（同年11月）、「アクティビティの特徴に応じた政策効果の測定のポイント（試案）」を作成・公表（同年11月）
- ・優れたEBPMの取組を行った組織・職員を表彰する「政策形成アワード」の開催について検討中

【参考2】

目的

- 社会の複雑化、環境の変化が加速している中、政府はその時々課題に機動的に対応しなければならない。
- そのためには、①データ、エビデンスに基づいて機動的・柔軟に政策を見直し、②未知の課題には試行錯誤も辞さず果敢に取り組み、政策をブラッシュアップしていく、という組織文化を「霞が関」に定着させる必要。
- このため、**本年、秋のレビューでの議論等を踏まえ、行政事業レビューをEBPM普及の起点とするべく、以下の方向性で抜本的に見直したい。まずは、本年度中に「行政事業レビュー実施要領」の改訂を行いたい。**

見直しの方向性

以下の3つの基本的方向性の下、行政事業レビューのプロセス全体を抜本的に見直す。

① 政策立案・改善や予算編成プロセスでの活用を前提に、横断的に見直す

- ◆ 行政事業レビューを単なるシート作成作業ではなく、幹部・管理職を含めた組織的なEBPM実践の場とするため、政策の立案・改善や予算編成プロセスで活用できるように見直す。
 - ・財務省や各府省が予算編成プロセスで活用するために、レビューシートの単位と予算編成過程で使用されている単位を統一の横断的な基準で揃えるとともに、シートの見直し、システム化（R6年度稼働）を進める。
 - ・総務省と連携して、EBPMの実践にリソースを重点的に投入し、政策評価と一体的に効果を挙げるよう、取組を進める。

② 明確な役割分担の下、事業の多様性を踏まえつつ、計画的に取り組む

- ◆ 各府省と行革事務局の明確な役割分担の下、政府の全事業（現在約5,000事業）について、事業の多様性を踏まえつつ、効果の検証・改善に取り組む。その際、新たなシートの記載内容が、単に従来のシートの延長線上とならないよう、システム化を念頭におきながら、計画的に取り組む。
 - ・各府省の推進チームは、行革事務局が示す試行版レビューシートの分析結果から得られた知見等を参考に、個別のシートの品質管理を強化する。（EBPMを「広げる」）
 - ・行革事務局は、政府全体の品質管理を行うとともに、総務省等と連携して個別案件の伴走型支援を行って優良事例の創出・横展開を図る。（EBPMを「深める」）
 - ・一覧性を確保しつつ、事業の多様性に配慮したレビューとする（効果発現経路がシンプルなもの（単純な施設管理等）については記入を簡素化する）。

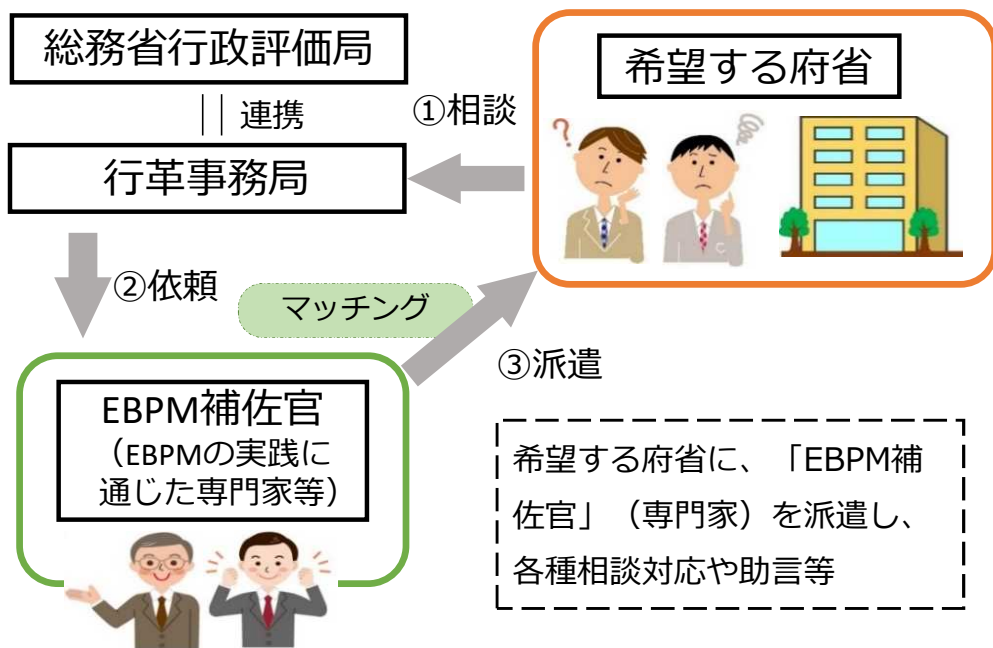
③ 実質的な議論に集中できる環境を整える

- ◆ 職員の作業負担を軽減して政策の立案・改善等の実質的な議論に集中できるようにし、職員のやりがい向上にもつなげる。
 - ・シートについて、事業の効果の検証・改善に資する記述等の充実を図る一方で、見直しの趣旨と関連性の低い項目等は大胆に廃止する。
 - ・システム化に当たって正確性確保と負担軽減のためデータの自動入力等の自動化等を進める。あわせて検索・分析機能の強化を図る。

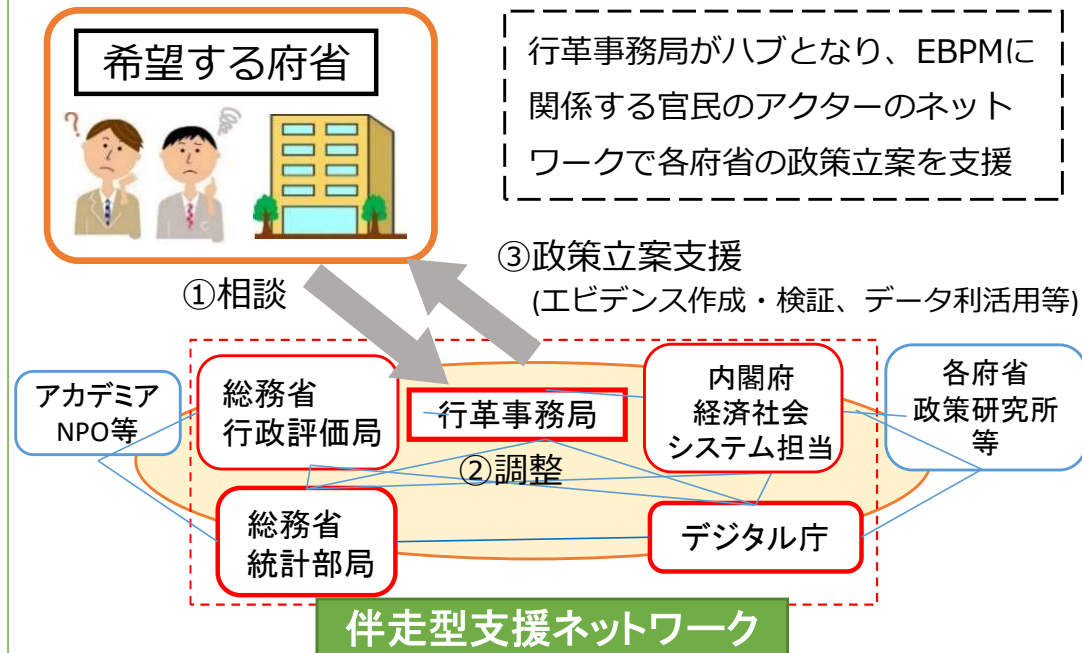
各府省の政策形成・評価への支援例

参考 2

○EBPM補佐官派遣制度【令和4年7月運用開始】

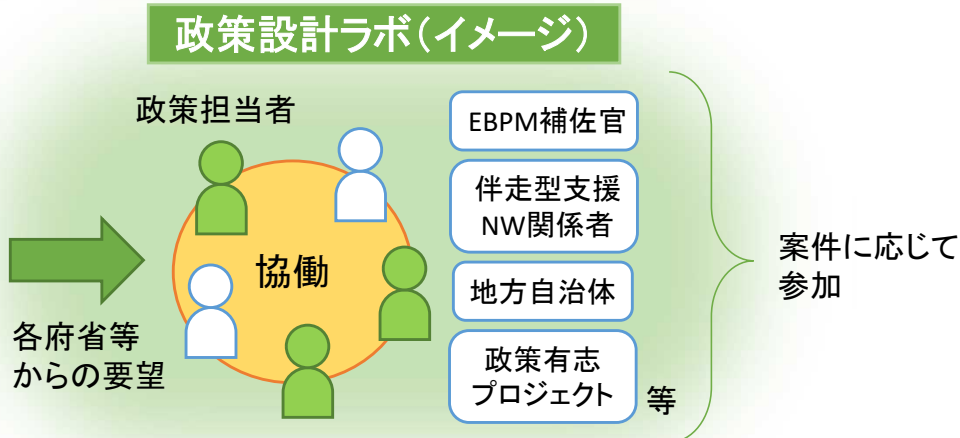


○伴走型支援ネットワーク【令和4年7月運用開始】



○政策設計ラボ【令和4年7月運用開始】

行革事務局は、政策担当者と有識者等が協働する形で、各府省の政策設計等を支援する場を設ける



○政策形成アワード (仮称)

- ・環境の変化等に応じて政策の必要な見直しが適切なタイミングで行われるようにするためには、職員（特に幹部職員）の意識改革・行動変容が必要。
- ・望ましい政策形成・評価の取組を実践した組織や職員を積極的に評価し、表彰する仕組みを設け、意識改革・行動変容を促す。
- ・政策形成アワードで表彰を受けた事例については、その評価ポイントを明らかにして各府省庁に共有する。

※具体的な実施内容については検討中